

バリデーション審査結果等の概要

平成22年7月5日

(1)プロジェクトの概要

プロジェクト名	高知県中土佐町四万十黒潮の森間伐推進プロジェクト
申請受理日	平成22年6月4日
プロジェクト代表事業者	中土佐町
プロジェクト事業者	須崎地区森林組合
プロジェクト参加者	一般社団法人 モア・トゥリーズ
オフセット・クレジット (J-VER)取得予定者	中土佐町
プロジェクト概要	<p>1 背景</p> <p>中土佐町では、森林資源の活用を図るため施業の集約化や高性能機械の導入により、間伐材の搬出を推進してきたが、木材価格の低迷によりその採算性が悪化している。こういった中、高知県の環境先進企業との協働の森づくり事業パートナーズ協定を more trees、富士通グループ、一青窠と締結し、森林整備に係る経費を協賛金という形で提供していただくことで、これまで森林施業（間伐等）に関わることのなかった都市住民の間伐体験や間伐材を使用したものづくりを通じ、適切な森林管理の重要性を啓発してきている。</p> <p>2 目的</p> <p>本プロジェクトの実施により、採算性の低い中土佐町内の森林の整備を加速化させることで、CO₂の吸収量を増大させることを目的とし、また、CO₂吸収量を金銭価値化することで、森林所有者のコスト負担を低減し、間伐を促進していく。あわせて、計画的に間伐を進めることで、安定した就労の場を確保し、林業従事者の雇用の安定化を図ることで、林業の担い手の確保、育成に努めていくこととしている。</p> <p>3 内容</p> <p>プロジェクトは、下記の3箇所の森林施業計画認定団地のうち、プロジェクト期間内に間伐施業を実施する 齢級以上のヒノキ・スギ林約142.24haをプロジェクト対象地としている。</p> <p>1. 萩中森の工場団地(民有林、協働の森づくり事業モア・トゥリーズ協定林)</p>

	<p>2. 町有林柿の又・西川団地(町有林)</p> <p>3. 町有林東平山団地(町有林のうち、協働の森づくり事業富士通グループの協定林以外の箇所)</p> <p>間伐の方法としては、本数間伐率で、おおむね30%以上の定性間伐を実施するとともに、間伐材の搬出に必要な路網の整備をすすめていくこととしている。作業道開設に当たっては、できるだけ等高線に沿った線形とし、適切な管理を行うことで、健全な森を育成し、CO2の吸収量を確保することとしている。</p> <p>また、併せて、林業従事者の安全性を確保するため、必要な資格の取得はもとより、定期的な労働安全講習を実施する。</p> <p>なお、当プロジェクトの対象森林においては持続的で適正な森林の管理を維持するため、プロジェクト期間終了後10年間の平成35年3月31日まで森林施業計画を更新していく予定となっている。</p>						
プロジェクト期間	2007年4月1日～2013年3月31日						
クレジット期間	2008年4月1日～2013年3月31日						
想定吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
		121	236	882	882	882	3,006
ポジティブリスト	No. R. 001						
方法論	JRAM 001(森林経営活動によるCO2吸収量の増大(間伐促進型プロジェクト)に関する方法論)						

(2) 審査結果

審査内容におけるアルファベットは申請書、ローマ数字はモニタリングプランにおけるセクションをしている。

審査内容	バリデーションチームの審査結果
プロジェクト情報 (A・B)	申請書及び付属資料の文書レビュー、各要員に対するインタビューを通じ、申請書に記載されたプロジェクト情報について検討を行った結果、重要性の点から適正に表示されており、高知県オフセット・クレジット(高知県J-VER)制度及びオフセット・クレジット(J-VER)制度に依拠して作成されていることを確認した。

<p>適格性要件 (C)</p>	<p>申請書に記述された方法論は、ポジティブリストにおいて要求される適格性要件の全てを満たしていることを、申請書及び付属資料の文書レビューにより確認し、各要員へのインタビュー及び現地踏査により裏づけを得た。</p> <p>条件1：プロジェクト実施地が、森林法第5条又は第7条の2に定める森林であるかについては、森林施業計画書（萩中森の工場団地、町有林柿の又・西川団地、町有林東平山団地）により、プロジェクト実施地が森林施業計画書に記載されている事を確認し、高知県、中土佐町の森林基本図によって対象森林と「資料3-1、資料3-2、資料3-3」が合致していることを確認した。また、森林施業計画書は、施業計画認定書において以下のとおり確認した。</p> <p>萩中森の工場団地：認定番号 19 - 8、変1 - 21、変2 - 22 町有林柿の又・西川団地：認定番号 21 - 3 町有林東平山団地：認定番号 20 - 8、変1 - 21</p> <p>また、中土佐町森林整備計画に適合するものとして認定されている事を確認した。</p> <p>条件2：プロジェクト実施地において行われる施業は条件を満たす間伐であり、妥当と判断される。また、森林施業計画書により下記の事項を確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象森林を含む森林全体について、転用及び主伐は計画されていない。 ・ 間伐期についても、森林施業計画書により、2007年4月1日以降に実施、もしくは計画されている。 <p>条件3：プロジェクト実施地が、以下のとおり、持続的な森林経営の対象地であることが証明可能であり、妥当と判断される。</p> <p>森林施業計画書は、施業計画認定書において上記の認定番号によって、中土佐町森林整備計画に適合するものとして認定されている事を確認した。また、私有林は下記の方法で所有森林を管理している事を確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 私有林では、森林管理について長期委託契約を須崎地区森林組合と締結し、併せてプロジェクトの申請については確認書により永続性を担保することで森林の多面的な価値の向上に努めている。
<p>排出量・吸収量算定 (・)</p>	<p>モニタリング及び付属資料の文書レビュー、各要員に対するインタビューを通じ、モニタリングプランに示されている吸収量算定式及び結果は、方法論及びモニタリング方法ガイドラインに準拠しており、重要性の点から適正に表示されていることを確認した。</p>

モニタリング計画 (~)	モニタリング及び付属資料の文書レビュー、各要員に対するインタビューを通じ、モニタリングプランに示されているモニタリング計画は、方法論及びモニタリング方法ガイドラインに準拠しており、重要性の点から適正に表示されていることを確認した。
その他の論点	申請書及び付属資料の文書レビュー、各要員に対するインタビューを通じ、申請書に記載された関連する許認可及び関連法令等の遵守状況などのその他の事項について、重要性の観点から適正に表示されており、高知県オフセット・クレジット（高知県J-VER）制度及びオフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認した。
高知県オフセット・クレジット認証運営委員会への推奨	バリデーションチームは、デスクレビュー、インタビューによって、本プロジェクトが、高知県オフセット・クレジット（高知県J-VER）制度及びオフセット・クレジット（J-VER）制度のポジティブリストの適格性基準、方法論に依拠して作成されていることを確認し、本プロジェクトに対し高知県オフセット・クレジット認証運営委員会による登録を行うことを推奨する。

(3) パブリックコメントの概要

該当箇所	ご意見
意見募集期間中にいただいたご意見はなかった。	

(4) 認証運営委員会

第2回高知県オフセット・クレジット認証運営委員会（平成22年7月5日）において審査される。